

令和7年度 安曇野市×あずさマルシェin LUMINE AGRI MARCHE出店者募集要項

通勤客や旅行者が行き交う世界一のターミナル駅「JR新宿駅」において、安曇野の農産物等の販売、PRをすることで、「安曇野産農産物」の知名度向上を図り、ブランド化による付加価値向上を目指すこと、また、個々の農業者のみなさんが首都圏の生活者とつながることで、今後自らの売込みにより販路拡大していくためのマーケティング力を高めることを目的に『「安曇野市×あずさマルシェ」in LUMINE AGRI MARCHE』を開催します。

ついては、出店者を次のとおり募集します。

1 開催概要

(1)期間 令和7年9月6日(土) 午後1時から午後8時まで
9月7日(日) 午前11時から午後6時まで

(2)会場 JR新宿駅ミライナタワー改札外(NEWoMan新宿 2F エントランス前)
LUMINE AGRI MARCHE会場

※LUMINE AGRI MARCHE(ルミネアグリマルシェ)とは、新宿駅で毎月第4木曜日から日曜日に開催する“都心型マルシェ”「農業」をテーマに、生産、流通、小売りまでを1つにつなげることを目指し、開催されています。今回出店者を募集するこのイベントは、「安曇野市単独」で特別開催です。

(3)一般公募出店者数 各日 5者程度
※応募者の出店内容にともない変動する場合があります。

2 募集概要

(1)募集対象 安曇野市内に住所を有する農業者、事業者、団体等

(2)販売商品 安曇野産農林水産物及びその加工品
①生鮮類(野菜、果物、卵、きのこ類、花) 等
②加工品(飲料(容器包装)、菓子パン) 等
③弁当・惣菜・サンドイッチ
④乳製品
⑤食肉製品、魚介類加工品

※次の販売商品は、JR東日本の輸送サービス「はこビュン」を活用して販売するため、募集しておりません。

スイートコーン・りんご・ぶどう

※③④⑤については、以下の条件を満たしたうえで、届け出をすることにより販売可能となります。

- ア 個包装をされていること。
- イ 法律に基づいた内容の表示ラベルを貼っていること。
- ウ 適正温度での販売が可能なこと。

※販売商品については、事前に出店申込書に添付する『「安曇野市×あずさマルシェ」in LUMINE AGRI MARCHE販売申込書』により、事前に報告いただきます。

なお、商品内容について、マルシェ主催者、関係機関の審査・確認の結果、販売できない場合がありますので、予めご了承ください。

(3)募集期間 令和7年7月4日(金)まで

4 経費負担

出店費用は無料。

ただし、配送・物流費、交通費・宿泊費、人件費、販促物手配費用等の経費については、出店者の負担になります。

※安曇野市のマルシェ出店補助事業の対象となります。

5 出店概要

- (1)販売スペースや売り場配置は、会場スペース等を考慮したうえで市が決定します。
- (2)基本の販売什器はルミネアグリマルシェのものを使用いただきます。冷蔵・冷凍什器を希望する場合は、申込書に記載ください。なお、冷蔵・冷凍什器については、個人で什器をご用意いただくこともあります。予めご了承ください。
- (3)各店にて、ブース内での個別会計とし、現金精算となります。クレジットカード決済の利用端末を希望する場合は、別途契約が必要です。(持ち込み不可です。)
- (4)搬入、準備は、当日の朝となります。宅配便を利用するか、各自車両で搬入してください。

6 出店者等決定方法

応募者多数の場合、会場への来客層や売上の見込み等を考慮したうえで、運営事業者(株ルミネ)と市などが協議して、出店者を決定します。

管理方法等を確認し、安全・安心への対応、責任措置が確認できない場合は、出店をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。

7 申込方法

以下の書類を安曇野市役所農政課(2階17番窓口)に持参するか、FAXまたはE-mailで、期日までにご提出ください。なお、写真はデータでの提出をお願いします。

☐ 令和7年度「安曇野市×あずさマルシェ」in LUMINE AGRI MARCHE出店申込・出店承諾書

☐ LUMINE AGRI MARCHE【ショップ申請書】

※添付の写真はjpeg形式に限ります。

□ 令和7年度「安曇野市×あずさマルシェ」in LUMINE AGRI MARCHE販売申込書

8 留意事項

- (1)安曇野市は、本市の責に帰すことができない事由による各トラブル、損害および損失について、一切の責任を負わないものとします。
- (2)出店に際しては、必ず㈱ルミネによるLUMINE AGRI MARCHE出店規約及び出店ガイドをご確認ください。なお、出店規約及びガイドは出店決定者に後日配付します。
- (3)荒天時は中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- (4)イベントでは、マスコミのほか広報やSNS等のため写真撮影をさせていただきます、あらかじめご了承ください。
- (5)次の場合は、試飲・試食が可能です。

ア 試飲

- ・容器包装された瓶・ペットボトルのジュースをその場で開封し、小さなカップで提供する。
- ・希釈飲料の原液をスプーン等で提供する。

イ 試食

- ・個包装されている商品を配布する。
- ・容器包装されている商品(ドレッシング・ジャム等)をその場で開封し、スプーン等で提供する。
- ・会場指定場所(給湯室)でカットしたフルーツ・野菜を提供する。

9 提出先

安曇野市農林部農政課農業政策担当

電話:0263-71-2430 ファックス:0263-71-2507

メールアドレス:nousei@city.azumino.nagano.jp